

令和3年度第3回地域包括支援センター等運営協議会

書面決議等に係る質問・意見

議題1 逗子市地域包括支援センター運営方針等について

	ご意見 ご質問	事務局回答
1	<p>・生活支援体制整備の取組みとして「資源開発」「ネットワーク構築」「ニーズと取組みのマッチング」があげられ、市基幹型の第一層生活支援コーディネーター、各地域ごとの第一層生活支援コーディネーターが位置づけられているが、この間の実践として、各コーディネーターの役割分担、連携はどのように実践されているのか。</p> <p>・また課題としてどのようなことが認識されているか。</p>	<p>・生活支援コーディネーターは主に通いの場の活動の立上げや継続した活動の支援、担い手の育成、介護のみならず様々な団体との協働の場づくりなどを地域ケア会議を活用して行っています。特に、各地域包括支援センターの第2層生活支援コーディネーターは介護予防実態把握事業（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果から抽出した者への訪問支援）を活用し、相談内容からその人の生活ニーズに応じて通いの場への参加や地域の担い手等の活動への勧奨、必要な支援とのマッチングもあわせて行なっています。</p> <p>・全体的に後期高齢者の増がすすんでおり、住民が主体的に活動することに限界があるなかでの活動の場の創出や継続に課題があると考えています。</p>
2	<p>・重層的支援体制整備事業の検討過程において、厚労省から示された3点</p> <p>①すべての人びとのための仕組みとする。</p> <p>②これまで培ってきた専門性や政策資源を活かす設計とする。</p> <p>③実践において創意工夫が生まれやすい環境を整える。</p> <p>3点について、効果的な活用につなげていくための留意点「地域住民の主体性尊重」「実施事業で生まれた価値への着目」「多様な関係者が参画できる場の設置と幅広い観点での議論」など提示されているが逗子市の実践状況はいかがか。</p>	<p>・令和3年度より各地域包括支援センターを福祉の総合的な相談窓口（包括的相談支援機関）とし相談支援包括化推進員（社会福祉士）を各1名ずつ配置しました。主に個別ケースを世帯として捉えて多機関による協働や社会参加への支援を実施する体制の整備をしました。</p> <p>また、地域づくりの支援として、生活支援コーディネーターが社会福祉協議会と連携し、高齢者のサロン活動の支援や子育て世代とともに活動する場の立上げや住民自治協議会との連携等を行ってきました。このように、本市では個別支援（ケアプラン）に偏らず地域の環境整備をあわせた高齢者ケアで培った、個と地域づくりの取組実績を活かし、重層的支援体制の充実を図っていくための実践を行ない、今後も継続していきます。</p>
3	<p>・地域包括支援センターが開催している地域ケア会議を「重層的支援会議」とし、地域における地域課題の把握、課題解決に向けた取組みの検討、様々な人との自立支援に資するケアマネジメント支援を目的とした様々な関係機関との意見交換、多職種連携による個別ケースの課題分析等を行う。としているが、従前の地域ケア会議と比較して変わった点はあるか</p>	<p>・今年度は重層的支援会議としての会議実績はありませんでしたが、各地域包括支援センターで開催した地域ケア会議は多機関の参加による個別ケースの検討や、障がい福祉サービス担当者との合同による統合失調症の理解をテーマにした検討会、自立支援を目的としてリハビリテーション等専門職と連携したケアマネジメント支援に資する会議等、重層的支援体制整備事業を意識して、個と地域のつながりをテーマに多機関協働で検討する会議になってきています。</p>

4	<p>・運営指針の建前は語りつくされていると感じます。実際に誰でも何でも相談できる総合的な窓口として、地域住民に十分周知されているのかどうか疑問があります。</p>	<p>・今年度18歳以上の市民を対象にアンケート調査を実施したところ、10～40歳代で地域包括支援センターを知らないと回答した人が約4割いました。何でも相談できる総合的な窓口としての周知はまだ足りない状況と考えられるため、今後も継続的に周知活動を行なっていきます。</p>
5	<p>・各包括の業務が多岐にわたり煩雑な中で人員確保が困難であり、限られた人材での業務は多忙を極めている。地域包括支援センターに求められる役割が十分機能するためにも基幹型包括支援センターのサポートに期待する。</p>	<p>・現在各地域包括支援センターでは、日常生活圏域毎の65歳以上人口5,000人を目安に人員を配置しています。また求められている役割を十分に発揮するため、第2層生活支援コーディネーター、相談支援包括化推進員を配置し、6名体制で充足できる業務内容としています。社会福祉課地域共生係（基幹型地域包括支援センター）では、連絡会の開催や事業遂行のアドバイス、個別支援のスーパーバイズは常時行っており、今後は研修等により、質の向上を図るためのサポートを実施する必要があると考えております。</p>
6	<p>・包括支援センターは高齢者の心身の健康保持生活安定のために必要な支援を行うこととしてできるだけ重層的に支援していくために公益性・地域性・協働性等の視点を持ち、かつその高齢者を囲む家族の健康までも受け止めることが求められます。これらを達成するために1センター当たり6名という限られた人員で行うためには各人の担う役割はかなり重いと考えます。そのためには一人で抱え込まず、出来る限り常勤でキャリアが積める体制の整備・人材の確保や現地研修、日々の職場での協働体制の整備が重要であると考えます。</p>	<p>・人員については前述5のとおり配置しています。しかしながら職員の知識や経験についてはそれぞれ違いますので、負担の重さについてはご指摘のとおりです。職員の雇用については各委託運営法人が行ないますが、委託業務についての支援は、ご提案の体制の整備を参考にさせていただきます。</p>
7	<p>・地域包括支援センターの事業は多岐にわたり全世代の課題に向き合っている日々の活動・努力に敬意を表し応援しています。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p>